

「豊橋市職業訓練センター」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市職業訓練センター

2. 指定管理者候補者

- (1) 団体名：職業訓練法人 豊橋共同職業訓練協会
- (2) 代表者：会長 杉田 章
- (3) 所在地：豊橋市前田南町二丁目19番地の7

3. 非公募の理由

豊橋市職業訓練センターは、以下の観点から公募によらず、職業訓練法人豊橋共同職業訓練協会を指定管理者候補者としました。

- (1) 指定管理者としての業務である木造建築・建築板金などの技術労働者を養成する法に基づく認定職業訓練事業は、東三河地域では職業訓練法人豊橋共同職業訓練協会のみ実施可能です。
- (2) 職業訓練法人豊橋共同職業訓練協会は、本センターにおいて40年以上にわたり認定職業訓練を実施し施設内容にも精通していることから、適正な管理運営が期待できます。

4. 選定理由

事業計画書の提案を受け、その内容を審査したところ、主な取組みとして以下の提案があり、これらは適格性・効率性のある提案として認められました。

- (1) 認定職業訓練の充実のほか、高齢者への木工技術指導や地域の子どものものづくり体験実施など、施設の設置目的を最大限に発揮する独自の提案がなされました。
- (2) 簡易な修繕など自ら補修・維持管理可能なものについては速やかに自主対応するなど、協会の特色を活かした施設の維持管理や経費節減の提案がなされました。

5. 選定委員会

区分	氏名	職名
委員長	高木 永幸	愛知県立豊橋工科高等学校校長
委員	熊崎 理英	熊崎理英税理士事務所税理士
委員	本多 英司	豊橋商工会議所建設業部会副部会長
委員	打田 淳	愛知県東三河総局企画調整部産業労働課長
委員	長谷川 季之	豊橋市産業部次長

6. 指定期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（2年間）

※令和6年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過

特命団体の指定 令和6年7月29日
仕様書・申請書類の送付 令和6年9月23日
申請書類の受付期間 令和6年9月23日から10月4日
指定管理者候補者選定委員会 令和6年10月29日

問合せ先
豊橋市産業部商工業振興課
電話 0532(31)0151